

港北区連合町内会 3月定例会

平成28年3月22日(火)午後2時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 いわゆる「ごみ屋敷」対策の条例制定に係る市民意見募集の実施について [資料1] (意見募集)【市連会報告】

健康福祉局福祉保健課 嘉代 人材育成担当課長

ごみ等を自宅の敷地内外に溜め込んでしまい、周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」が社会的に関心を集めています。「ごみ屋敷」問題の解決に向けた検討を行い条例案の骨子をまとめましたので、ぜひご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

(1) 本市の取組の基本的な考え方

ア 家が「ごみ屋敷」化する原因は様々ですが、この問題は、認知症、加齢による身体機能の低下等に起因していることもあり、根本的な解決を図るために、ごみを片付けるだけでなく、当事者に寄り添い、福祉的な支援に重点をおいて取組を進める。

イ 一方で、周辺住民の生命・財産に深刻な影響を及ぼすおそれがあるにもかかわらず、再三の働きかけにも応じないケースも見られることから、指導や調査等、これまでよりも幅広いアプローチが可能となるようにする。

(2) 募集期間

平成28年4月1日(金)～平成28年5月6日(金)

(3) リーフレット配付場所

ア 市役所(市民情報センター)

イ 各区役所(区政推進課広報相談係)

ウ 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会 など

※リーフレットは横浜市ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kikaku/publiccomment.html>

(4) 意見提出方法

ア 郵送：リーフレット付属の専用はがき

イ FAX：045-664-4739

ウ 電子メール：kf-g-project@city.yokohama.jp

エ 健康福祉局企画課(「ごみ屋敷」対策検討プロジェクト事務局)へ持参

◆ 3月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

2 第3期港北区地域福祉保健計画(愛称:ひっとプラン港北)について
(情報提供・回覧依頼)

[資料2]

小野 福祉保健課長

「ひっとプラン港北」の策定委員会が終了し、3月末に計画が確定し公表できる見通となりました。4月に区全体計画概要版と地区計画の回覧にご協力いただきますようお願いします。

◆ 4月の合同メールで送付しますので回覧をお願いします。

3 港北区ガイドマップの発行について(情報提供)

[資料3]

柿沼 区政推進課長

区役所の業務案内や相談窓口、また、港北区の見どころや統計情報、イベントカレンダーなどを掲載した「港北区ガイドマップ」を作成しました。港北区に転入された方を中心に配布をしますのでお知らせします。

○ 配布について

転入手続きの時に配布する暮らしのガイドに挟み込むほか、区役所1階総合窓口でも配布しています。

◆ 3月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

4 平成27年度 3R夢プランの進捗状況について(情報提供)

[資料4]

内藤 資源化推進担当課長

港北区のごみ量の進捗状況は、ごみと資源の総量(4月~11月)が目標605グラムに対し実績597グラム、燃やすごみ量(4月~2月)が目標388グラムに対し実績385グラムとどちらもその期間の目標を上回る削減値となっており、27年度の削減目標達成に向けて順調に推移していますので、お知らせします。これは皆様の日頃の地道な取組の成果です。引き続き3R夢プランの推進にご協力をお願いします。

○ 平成 27 年度 港北区目標

1 人 1 日あたりのごみと資源の排出量：600g（燃やすごみ 386g、資源物 214g）
（昨年度と比べて 4g の削減となります）

○ ごみと資源の総量（1 人 1 日あたり） 【単位：グラム】

4 月～11 月	※目標	実績	増(▲)減	増減率
港北区	6 0 5	5 9 7	▲ 8	▲1.32%
全 市	6 4 0	6 3 3	▲ 7	▲1.09%

○ 燃やすごみ量（1 人 1 日あたり） 【単位：グラム】

4 月～2 月	※目標	実績	増(▲)減	増減率
港北区	3 8 8	3 8 5	▲ 3	▲0.77%
全 市	4 1 3	4 1 2	▲ 1	▲0.24%

※年間目標をもとに、過去 3 か年の同時期の排出傾向から算出した数字です。

5 港北エコアクション 3 R 夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰候補者の推薦について（推薦依頼）

[資料 5]

内藤 資源化推進担当課長

港北区では、3 R 活動や地域での清掃活動の推進に貢献された個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北エコアクション 3 R 夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰式」を開催しております。

対象者について、地区連合町内会長からご推薦いただきますよう、よろしく願います。

(1) 提出期限

平成 28 年 4 月 15 日（金）までに推薦書（様式 1）にご記入の上、返信用封筒にてお送りください。なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせください。

※ 過去に本表彰を受けられた個人・団体は対象となりません。また、営利・営業・職務として行われた活動についても対象となりません。

(2) 提出先

地域振興課資源化推進担当 井上 電話：540-2244 F A X：540-2245

6 「崖地の現地調査へのご協力をお願い致します」の回覧について（回覧依頼）

[資料 6]

建築局建築防災課 加藤 がけ・狭あい担当課長

横浜市では、平成 27 年 1 月より市内の土砂災害警戒区域内に存在する崖地の現地調査を実施しています。港北区では平成 28 年 4 月から 7 月までの期間に約 940 か所を調査しますので、**チラシの回覧のご協力をお願いします。**

(1) 調査概要

目的：港北区の土砂災害警戒区域内に存在する約 940 か所の崖地の現地調査を行い、その結果を踏まえて「土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を一斉に発令する対象区域」を更新する。

内容：土砂災害警戒区域内の崖及び擁壁の形状、状況、崖地に近接する建築物の有無や崖地との離隔等を調査し、崖崩れが発生した場合の影響などを記載した調査票（崖地のカルテ）を作成する。

※ 土砂災害警戒区域は神奈川県ホームページで確認できます

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sabo/bousai/keikai/kouji.html>

(2) 調査方法

調査対象の崖地やその付近に**住宅等がある場合には、個別に調査員が訪問し、了解をいただいたうえで**、調査を実施します。その際、状況を記録するため適宜**写真撮影**を行います。

(3) 「土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を一斉に発令する対象区域」の更新について

崖地の現地調査結果を踏まえた選定作業を平成 28 年 8 月から行い、新たに避難勧告対象区域となった箇所について平成 28 年 10 月中旬から 11 月上旬にかけて対象の自治会町内会等へ説明します。あわせて、11 月の区連会定例会で報告し、横浜市のホームページ上で避難勧告の対象となる区域を公表する予定です。

(4) 調査の受託者

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

※調査の際は、横浜市の委託業者である旨を記載した**腕章等を着用し、身分証明書を携帯**しております。

(5) 問合せ先

建築局建築防災課がけ防災担当 電話：671-2948 F A X：663-3255

◆ **3月の合同メールで送付しますので回覧をお願いします。**

7 「平成 28 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について
[資料 7] (情報提供)【市連会報告】

林 総務課長

市民の方が安心してボランティア活動を行えるように、平成 28 年度も、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結し、**「横浜市市民活動保険」事業を実施しますので、お知らせします。**

(1) 平成 28 年度横浜市市民活動保険補償内容

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死亡	1 名 500 万円
	1 事故 5 億円	後遺障害	1 名 20～500 万円
財物賠償	1 事故 500 万円	入院	1 日 3,500 円（180 日限度）
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1 日 2,500 円（90 日限度）

(2) 主な配布先

区役所総務課（4階44番窓口）、区役所広報相談係（1階1番窓口）、区役所区民活動支援センター（4階48番窓口）、地域ケアプラザ等
ホームページにも掲載します。

【URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/shiminkatsudou/hoken/>】

横浜市 市民活動保険で検索

◆ 3月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

8 「防災情報ガイド」について（情報提供）【市連会報告】

[資料8]

林 総務課長

災害に関する情報をより迅速・的確に把握し、かつ、有効に活用していただくことができるよう、横浜市防災計画に定める災害時の情報収集・伝達に関する基本的な事項や自治会町内会内の自助・共助の行動に役立つ情報をまとめた「防災情報ガイド」を作成しましたので、お知らせします。

○ 構成

- ・第1章：総則
情報収集・伝達の基本 など
- ・第2章：災害の種別に応じた情報の種類と収集手段
情報の種類と内容、情報収集手段、具体的な情報受伝達内容
- ・第3章：情報の種類と対応する情報収集手段総括表
情報の種類と情報収集手段の関係を総括した表

自治会町内会長へ1部ずつ配布しますが、区役所総務課（4階44番窓口）及び市庁舎（市民情報センター・危機管理室）でも配布しております。

また、冊子のデータをホームページにも掲載します。

【URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/panfu/guide/bousai-jouhou-guide.pdf>】
横浜市ホームページ右上の「防災」をクリック ⇒ 右下のパンフレットをクリックし、「4. その他 ハマの防災情報ガイド」からご覧いただけます。

◆ 3月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

9 町の防災組織活動事例集『ヨコハマの「減災」アイデア集』について

[資料9]

(情報提供)【市連会報告】

林 総務課長

町の防災組織の活動をまとめた事例集『ヨコハマの「減災」アイデア集』を作成しましたので、お知らせします。

○ 構成

テーマごとに活動事例を紹介するとともに、防災活動に役立つ情報をコラムとして記載しています。

自治会町内会長へ冊子・DVDを1部ずつ配布します。冊子については区役所総務課（4階44番窓口）及び市庁舎（市民情報センター・危機管理室）でも配布しております。

また、冊子のデータをホームページにも掲載します。

【URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/machibo-jireisyu/jireishu.html>】

横浜市ホームページ右上の「防災」をクリック ⇒ 右下のパンフレットをクリックし、「4. その他 ◆ヨコハマの「減災」アイデア集」からご覧いただけます。

◆ 3月の合同メールで各自治会町内会長あてに送付します。

10 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

[資料10]

(提出依頼)

林 総務課長

本年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくため、補助金を交付します。手引きをご参照いただき、申請等の手続きをお願いします。

(1) 事業概要

自治会町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

(2) 事務手続きについて

28年度も引き続き各區で申請から交付まで一括して行います。

(3) 書類作成にあたって

ア 交付金額、交付対象活動、手続きの流れなどは変わりません。

イ 従来から地域振興課に提出していただいている、自治会町内会の予算・決算書類（事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書）・団体の規約・口座振替依頼書を「町の防災組織」活動費補助金の添付資料として使用します。
※申請書、報告書と合わせて、受理となりますので揃わなければ審査ができません。

ウ 地域振興課に予算・決算書類を提出していない自治会町内会等の方は、別途に予算・決算書類の提出が必要になります。

エ 「町の防災組織」活動費補助金の申請金額及び支出金額と、地域振興課に提出していただいている団体の収支予算書及び収支決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。

(4) 提出期限

6月30日(木)

◆ **4月上旬に地域活動推進費・防犯灯維持管理費申請書類・現況届と同封で、自治会町内会長あて送付します。**

1 1 平成 28 年度自治会町内会現況届及び地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請書類の提出について（提出依頼）

[資料 1 1]

椽木 地域振興課長

平成 28 年度自治会町内会現況届と地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請書類一式を送付しますので、**必要事項を記入の上、ご提出をお願いします。**

なお、補助金申請の際には、自治会町内会の規約の提出が必要となっておりますので、ご協力をお願いします。

(1) 提出期限

6月30日(木)（現況届についてはできるだけ早めに提出してください。）

(2) 主な変更点

- ・活動実績報告書・交付申請書について、自署による署名（記名の場合は押印）いただいた上で、必要事項の記載をお願いします。
- ・交付申請書を記名押印とした場合、交付請求書と口座振替依頼書へ押印する印鑑は同一のものとしてください。
- ・申請にあたっての確認事項として、4月1日現在の加入世帯数を記入する欄を新たに設けました。

※今回の変更点は、書式等記載の仕方の変更で、制度そのものの変更はありません。

(3) 「地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金」全体説明会

下記の日程で、地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請に関する全体説明会を行いますのでご利用ください。

○ 全体説明会 5月14日(土) 10:00～12:00 港北区役所 4階1号会議室

※予約の必要はありません。必要と思われる方は、ご参加ください。

※なお、個別相談をご希望の方は、事前にご予約をいただき、区役所4階46番窓口へお越しください。（平日9時から17時まで）

(4) 申請書類のダウンロード

市民局ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/suishinhi/>

港北区連合町内会ホームページ

<http://www.kouhoku-kurenkai.net/download.html>

(5) 問合せ先：地域振興課地域活動係 電話：540-2234

◆ **4月上旬に自治会町内会長あてに申請書類・手引き等を直接郵送します。**

1 2 横浜マラソンの開催時期について（周知依頼）【市連会報告】

[資料 1 2]

椽木 地域振興課長

平成 27 年より開催しております「横浜マラソン」の開催時期を、平成 29 年開催予定の第 3 回大会から、開催時期を 3 月から秋に移行することを検討しておりますので、**お知らせします。**

○ 移行理由・効果

天候等も安定し、スポーツをするのにも適し、かつフルマラソン化する前から横浜マラソン大会が開催されていた秋に戻すことで、ランナーやボランティアとしての参加、沿道での応援など「する、観る、支える」ことを通じてスポーツ振興と健康増進に寄与することができると考えております。

※平成 29 年 10 月 29 日（日）の開催を予定しており、「横浜マラソン 2 0 1 6」大会終了後に開催予定の横浜マラソン組織委員会で正式に決定します。

1 3 定例行事・その他のお知らせ

椽木 地域振興課長

◆回覧のお願い（3月の合同メールで送付します）

- 1 「神奈川東部方面線だより第 4 号」の発行について [資料 1 3 - 1]
- 2 港北区保健活動推進員会会報第 17 号の回覧について [資料 1 3 - 2]
- 3 「港北力発見☆通信」18 号の発行について [資料 1 3 - 3]
- 4 港北区消費生活推進員広報紙「あゆみ」について [資料 1 3 - 4]

◆掲示のお願い（3月の合同メールで送付します）

- 1 「第 4 回港北オープンガーデン」チラシの掲示について [資料 1 3 - 5]
- 2 自転車マナーアップポスターの掲示について [資料 1 3 - 6]

◆情報提供（3月の合同メールで送付します）

- 1 平成 28 年度横浜市交通安全運動実施計画及び平成 28 年度春の全国交通安全運動について [資料 1 3 - 7]
 - キャンペーンについて
 - (1) 日時：平成 28 年 4 月 6 日（水）15 時から 16 時 30 分
 - (2) 場所：新横浜駅北口駅前西広場
 - (3) 内容：港北警察署 1 日警察署長 河北麻友子さん就任
小机小学校マーチングバンド

1 4 その他・行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故統計

(2) 港北消防署

- ・港北消防署インフォメーション
- ・港北区内の火災・救急状況について

※本日の区連会の資料発送は <u>23日(水)</u> です。				
4月の主なスケジュール				
6日	水	15時00分から 16時30分まで	春の全国交通安全運動 キャンペーン	新横浜駅北口 駅前西広場
12日	火	19時00分から	青少年指導員委嘱式	港北公会堂
22日	金	14時00分から	共同募金会委員会	区役所1号会議室
		14時30分から	日本赤十字社地区委員会	区役所1号会議室
		15時00分から	区連会4月定例会	区役所1号会議室
四役会は13時30分から / 資料発送は25日(月)				
23日	土	(時間未定)	地域のチカラ応援事業 公開提案会	区役所1号会議室
※綱島さくらまつり 4月 2日(土) 綱島公園 ※大倉山さくらまつり 4月 2日(土) 太尾南公園・太尾堤緑道 ※小机城址まつり 4月 10日(日) 小机城址市民の森ほか ※港北区民俗芸能のつどい 4月 24日(日) 港北公会堂				
(5月以降の区連会定例会開催スケジュール)				
5月定例会	20日(金)	<u>15時00分</u> から	11月定例会	22日(火) 時間未定
6月定例会	22日(水)	<u>15時00分</u> から	1月定例会	20日(金) <u>15時00分</u> から
7月定例会	22日(金)	<u>15時00分</u> から	2月定例会	22日(水) 14時00分から
9月定例会	21日(水)	14時00分から	3月定例会	22日(水) 14時00分から
10月定例会	21日(金)	14時00分から		

閉会